

第3回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 3番, 4番)

開催期日 平成29年9月28日

第3回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年9月28日(木) 午後5時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1番 藤 田 淳	10番 桂 一 照
2番 中 島 信 之	11番 亀 田 孝
3番 大 畠 政 勝	13番 長谷川 誠
4番 鳥 村 正 行	14番 木 内 浩 一
5番 笹 谷 和 広	15番 田 村 俊 彦
6番 塚 本 政 紀	16番 川 崎 浩 彦
7番 長 尾 卓 也	17番 小 川 信 一
8番 寺 雅 彦	18番 吉 田 寿 栄
9番 平 田 善 治	

本日の欠席委員

12番 清 水 哲 雄

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 吉 川 道 也
" 事務局参与 藤 沢 祐 之
" 事務局員 名 内 隆
" 事務局員 仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第 3号	農地法第18条第6項の規定による通知について
5	報告第 4号	農地法第5条の規定による転用の完了届けについて
6	議案第 8号	農地法第5条の規定による許可申請について
7	議案第 9号	土地の現況証明願いについて
8	議案第10号	農用地利用集積計画（案）について
9		農業団体等報告事項

(事務局長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第3回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員17名、欠席委員1名 清水委員より欠席の報告をいただいています。

栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

(会長)

本日、皆さんご承知のとおり衆議院が解散されました。農業分野はもちろん国民の皆さんが良くなるように熟慮のうえ投票に参加いただければと思います。それでは、第3回の農業委員会総会を開催いたします。

(議長)

日程1 会議録署名委員についてですが、3番大畠委員、4番鳥村委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。(ハイの声)

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。9月6日より、平成29年度第4回議会定例会が開催され、吉田会長が出席しております。15日、議会議員会主催観楓会が開催され、吉田会長が出席しております。21日、現地調査を、中島委員、寺委員、川崎委員で実施しております。26日、栗山天満宮祭において赤い羽根街頭募金が行われ、吉田会長が協力を行っております。

(議長)

はい。それでは、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)
無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程4 報告3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れについて農地法第18条第6項の規定により通知があったので報告する。今回は1件となります。

番号1 所在 字〇〇64番地1 地目につきましては、公簿、現況ともに畑 面積 789 m²外 3 筆 計 4 筆 9,612 m²全筆畑でございます。利用状況は普通畑として利用。契約内容 賃貸借 契約年月日 平成27年12月30日 契約期間 平成27年12月30日から平成32年11月30日 解約通知日 平成29年9月15日 通知者 貸主 栗山町字〇〇65番地29 〇〇〇 借主 栗山町字 〇〇〇99番地1 〇〇〇〇 となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告第4号「農地法第5条の規定による転用の完了届けについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第4号 農地法第5条の規定による転用の完了届けについて 農地法第5条の規定による転用

の許可指令があった土地について、事業完了届け出がありましたので次のとおり報告する。今回は2件でございます。

番号1 関係農地法 第5条 譲渡人住所・氏名 栗山町〇〇3丁目150番地 〇〇〇〇 譲受人住所・氏名 大阪市〇区〇〇町1番9号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
転用した土地 許可指令年月日 平成29年3月2日 栗農第5-72号 所在 字〇〇4番地17
地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積 3,700 m²外 3筆 田 2筆 7,035 m² 畑 2筆 2,080 m²
計 4筆 9,115 m²でございます。工事完了年月日 平成29年8月18日 完了届出年月日 平成29年
8月28日でございます。

番号2 関係農地法 第5条 貸主住所・氏名 栗山町字〇〇1番地20 〇〇〇 借主住所・氏名
栗山町字〇〇1番地90 〇〇〇〇 転用した土地 許可指令年月日 平成28年10月18日 栗
農第5-69号 所在 字〇〇1番地90 地目につきましては 公簿畑、現況田 面積 856 m² 1筆
でございます。工事完了年月日 平成29年9月12日 完了届出年月日 平成29年9月13日でご
ざいます。なお本件は、現地調査を実施済みであることを申し添えます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ござい
ませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため
許可申請書の提出があったので、北海道農業会議に意見聴取するにあたり許可の可否について意見を諮
う。今回は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇64番地1 地目といたしまして 公簿、現況ともに畑 面積 789 m²外 3筆
計 4筆 9,612 m²全筆畑でございます。貸主住所・氏名 字〇〇65番地29 〇〇〇 借主住所・氏名
字〇〇169番地46 株式会社 〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇 転用目的 耕土改良及
び土砂採取 転用期間 許可日から平成31年10月31日となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、

議案第9号「土地の現況証明願いについて」と併せ、現地調査班長より報告をお願いします。

(2番 中島)

平成29年8月30日 第2回農業委員会後申請書のあった農地法第5条の申請に基づき、平成29年9月21日に寺委員、川崎委員、吉川事務局長、藤沢参与、名内主査同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

申請地は、栗山町役場継立出張所の南側約6.2kmに位置する農用地区域内にある農地であり、申請者より耕地改良と併せて土砂採取を行い、平坦な優良農地に復元したい旨の一時転用の許可申請があったものであり、周囲に被害を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

また、議案第9号の現況証明願いについては、2件とも申請どおりの現況であることを確認してきております。以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第8号は原案どおり決定といたします。

日程7 議案第9号「土地の現況証明願いについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第9号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は2件の願い出でございます。

番号1 所在 字〇〇〇57番地20 公簿畑 現況農地外 面積77㎡ 利用状況 原野 他4筆 合計5筆1,678㎡全筆畑でございます。所有者及び願出人 栗山町字〇〇〇80番 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 〇〇148番地3 公簿畑 現況農地外 面積565㎡ 利用状況 宅地として利用 所有者及び願出人 栗山町〇〇147番地 〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局、また先ほど現地調査班長より報告がありましたが、何か質問、意見はございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第9号土地の現況証明願いについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— 議案第9号については原案どおり決定といたします。

日程8 議案第10号「農用地利用集積計画(案)について」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第10号、農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、意見を諮う。今回は賃貸借2件、所有件移転4件、計6件であります。

整理番号、29所22-1 所有権の移転を受ける者 ○○市○○区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○○64番地 ○○○○ 申出年月日 平成29年9月8日 利用権を設定する土地 字○○620番地 現況、田、面積976㎡他14筆、計田15筆52,554㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期 平成29年9月29日 対価につきましては 10aあたり 田 ○○○○○○円 面積を乗じまして合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成29年11月14日となっております。

整理番号、29所23-1 所有権の移転を受ける者 ○○市○○区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人○○○○ 理事長 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町○○2丁目25番地 ○○○○ 申出年月日 平成29年9月8日 利用権を設定する土地 字○○○696番地1 現況、田、面積1,024㎡他6筆、計田7筆15,272㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期 平成29年9月29日 対価につきましては 10aあたり 田 ○○○○○○円 面積を乗じまして合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成29年11月14日となっております。

整理番号、29所24-1 所有権の移転を受ける者 ○○市○○区北5条西6丁目1番地23 公

益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇〇132番地 〇〇〇〇
〇 申出年月日 平成29年9月8日 利用権を設定する土地 字〇〇〇121番地3 現況、田、面積
18,975㎡他10筆、田10筆59,575㎡、畑1筆737㎡ 合計11筆 60,312㎡でございます。利用目的
水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期 平成29年9月29日 対価につきましては 10a
あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇
〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に
振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成29年11月14日となっております。

整理番号、29所25-1 所有権の移転を受ける者 〇〇市〇〇区北5条西6丁目1番地23 公
益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇〇市〇〇347番地 〇〇〇〇
申出年月日 平成29年9月8日 利用権を設定する土地 字〇〇〇130番地1 現況、田、面積1,448
㎡1筆でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期 平成29年9月29日 対価に
つきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円ござい
ます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むもの
となっております。対価の支払い期限につきましては 平成29年11月14日となっております。

整理番号29賃26-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇153番地13 〇〇〇〇
利用権を設定する者 栗山町字〇〇302番地3 〇〇〇〇 申出年月日 平成29年9月5日 利
用権を設定する土地 所在 字〇〇305番地4 現況地目 畑 面積6,473㎡外1筆 計畑2筆
10,098㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間平成29年9月2
9日から平成39年11月30日の10年となっております。借賃につきましては 10aあたり 畑
〇〇〇〇〇〇円 面積乗じまして年間〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎
年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇〇〇口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける
者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、
年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考え
ます。

整理番号29賃27-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇592番地 〇〇〇〇 有
限会社 代表取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区北5条西6丁目1番地23 公
益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 平成29年9月13日 利用権を設定する土
地 所在 字〇〇138番地1 現況地目 畑 面積15,145㎡外12筆 計田8筆77,240㎡ 計畑5
筆18,730㎡ 合計13筆95,970㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸
借 期間平成29年9月29日から平成34年7月20日の4年10カ月となっております。借賃につ
きましては 28所80-1の対価 〇〇,〇〇〇, 〇〇〇円に賃借料1%、諸経費1%をそれぞれ乗じ

まして 年間〇〇〇,〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに〇〇〇〇名義〇〇〇口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男1人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局より所有権移転4件、賃貸借2件の説明がありました。整理番号順に審議したいと思います。

整理番号29所22-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号29所22-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号29所22-1は原案どおり決定いたします。

整理番号29所23-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号29所23-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号29所23-1は原案どおり決定いたします。

整理番号29所24-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号29所24-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号29所24-1は原案どおり決定いたします。

整理番号29所25-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号29所25-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号29所25-1は原案どおり決定いたします。

整理番号29賃26-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号29賃26-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号29賃26-1は原案どおり決定いたします。

整理番号29賃27-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号29賃27-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番29賃27-1は原案どおり決定といたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終了でございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は10月30日の月曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては10月23日の月曜日 午前9時30分から 第3班 笹谷委員、平田委員、桂委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(事務局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午前17時40分終了)